

昭和五十年十一月十二日

四日市市議会臨時会会議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和五十年十一月十二日(水)

午後一時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第九七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の

決算認定について

議案説明：質疑、  
別委員会設置、付託

第四 議案第九八号 工事請負契約の締結について

議案説明：質疑、  
員 会 付 託

第五 議案第九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約

の締結について

○本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 議案第九七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

日程第四 議案第九八号 工事請負契約の締結について

日程第五 議案第九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結について

○出席議員(三十九名)

山 森 松 前 古 福 平 長 橋 野 生 中 出 坪 田 高 高 高  
口 島 川 市 田 野 川 本 呂 川 村 井 井 中 橋 木 井  
信 安 良 辰 元 香 行 鐸 增 平 平 信 妙 基 力 三  
生 吉 一 男 一 史 信 元 藏 和 藏 夫 博 子 介 三 勲 夫

坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 川 金 大 大 宇 岩 伊 小 天 青  
口 藤 藤 林 林 川 霸 野 口 森 森 谷 田 田 藤 井 春 山  
正 長 寬 喜 博 也 洋 多 喜 良 久 信 道 文 峯  
次 六 次 夫 次 茂 男 等 二 正 三 正 市 雄 一 夫 雄 男

○欠席議員(五名)

增 堀 野 加 小 山 山 山  
 山 崎 藤 川 本 中 路  
 英 新 貞 定 四 忠  
 兵 芳 男 郎 勝 一 剛

○議事説明のため出席した者

市 助 市 収 助 市  
 長 公 入 役 役 長  
 室 長 長 長 長  
 三 庄 加 岩  
 輪 司 藤 野  
 喜 良 寛 見  
 代 一 嗣 斉  
 斎 杉 阿 三 庄 加 岩  
 藤 本 南 輪 司 藤 野  
 久 治 輝 喜 良 寛 見  
 美 芳 彦 司 一 嗣 斉

代表 監査 委員	国 体 局 次 長	次 消 防 長	次 教 育 長	教 育 委 員 長	副 収 入 役	建 設 部 長	下 水 道 部 長	土 木 部 長	環 境 部 長	福 祉 部 長
森	佐 々 木	藪 田	奥 村	龍 池	伊 藤	荒 木	美 濃 部	杉 本	山 北	谷 沢
幸	晃	佳	仁	清	涼	三	博	義	文	
雄	精	裕 美	人 郎	真	一 郎	美	広	彰	男	

○出席事務局職員

主	主	議	議	事
事	事	事	事	務
		係	課	局
		長	長	長
西	山	板	川	菊
口	口	崎	村	地
		克	大	得
		彦	之	二
徹			丞	也

午後一時六分開会

○議長（山口信生君） ただいまから、昭和五十年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事については、お手元に配布しました議事日程第一号によりとり進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

出席要求をいたしました議事説明者の氏名は、お手元に配布しました議事説明者要求書写しのとおりであります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山口信生君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、岩田久雄君及び福田香史君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日から十一月二十一日までの十日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十一月二十一日までの十日間と決定いたしました。

日程第三 議案第九七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第三、議案第九七号、昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見斉君）登壇〕

○市長（岩野見斉君） ただいま上程されました昭和四十九年度一般会計及び各特別会計並びに桜財産区の決算についてご説明申し上げます。

昭和四十九年度は、石油危機に端を発した経済の混乱状態に始まり、総需要抑制策の効果が浸透するに伴い物資の需給は緩和し、物価の上昇も徐々に鎮静化の方向に向った反面、不況の色は日を追って深刻なものとなったのであり

ます。

本市におきましては、国の財政、経済の運営方針並びに地方財政計画等を配慮しながら、政策推進に弾力的な執行を志向してまいりましたところ、七月二十五日には伊勢湾台風以来の大規模災害が発生し、市財政もまた大きな打撃を受け、一時は予算の組み替え、事業の繰り延べ等も検討せざるを得ない状況に立ち至ったのであります。

この事態に対処するため、災害救助と早期復旧を最優先と考え、総力を挙げてこれに当たるとともに、他の分野に及ぼす影響を最小限にとどめるよう努めたのであります。

この間、本市議会の全面的ご協力と関係各位の格別のご尽力をいただき、災害激甚地の指定、特別の財政援助措置の適用、さらには、起債、地方交付税の増額等を得まして最悪の事態を避け得たのであります。願ひに満たないところもあつたではありませんが、予算に計上いたしました福祉、教育、その他の重要施策は、おおむね予定の実績をおさめることができたものと考え、改めてここに謝意を表するものであります。

今日、わが国経済の大きな転換期に際して、国、地方の財政窮迫は目を追って厳しく、財政の硬直化が急速に進行する中で、重要施策の推進は真に厳しいものがありますが、事務事業の見直し等を積極的に進めながら長期的な財政の均衡を考え、この難局に対処する所存であります。

決算の概要につきまして、まず一般会計におきましては、歳入二百四十一億一千七百七十三万五千二百九十九円、歳出二百三十六億四千五百九十七万九千七百六十六円で、決算規模は前年度に比べ歳入が三四・五%、歳出が三五・六%とそれぞれ予想以上の伸びを示しました。また、財政運営について効率的な執行に努力してまいりました結果、歳入歳出差引額（形式収支）は、四億七千七百七十五万五千五百九十三円となりました。なお事業繰越などのために翌年度へ繰り越すべき財源一億四千三百四十八万四千四百三十三円を控除した実質収支額は、三億三千三百六十七万五千五百五十円の黒

字であります。これを前年度に比較いたしますと一千八百七十七万五千七百九十三円の減となつたのであります。

歳入の構成比は、市税百十八億九千九百五十万二千三百五十三円で、歳入決算額の四九・三%を占め、国庫支出金四十四億二千九百五十四万八千六百九十七円で一八・四%、諸収入二十六億四千六百四十一万一千八百二十三円で一・〇%などとなっております。歳出では、土木費五十九億四千八百六十六万三千六百六十円で二五・一%、民生費四十三億二千六百八十二万七千二百四十七円で一八・三%、教育費三十九億四千三百三十一万九千三百十円で一六・七%、総務費二十五億九千八百七十八万八千九百二十四円で一一・〇%、衛生費二十億七千五百九十九万九千九百九十九円で八・八%、災害復旧費十八億四千五百八十二万七千八百八十円で七・八%などとなっております。前年度に比し歳入では市税の構成比が減少し、歳出では災害復旧費が大幅に増加しているであります。

なお、歳入における市税その他の収入状況並びに歳出における経費の支出状況につきましては、付属書類として添付いたしました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたいと思います。

次に、各特別会計及び財産区の決算について、歳入歳出差引額の状態を申し上げます。

基金会計四十七万三千七百六十一円、競輪事業会計五億二千三百三十六万四千七百九十円、国民健康保険会計二億四千八百五十二万三千九百九十円、と畜場食肉市場会計二百九万五千九百二十五円、市営魚市場会計十一万一千二百四十三円、交通災害共済事業会計四千二百九十一万四千八百五十八円、市営駐車場会計六百四十三万五千二百二十二円、福祉資金貸付事業会計十一万九千九百三十九円、住宅改修資金貸付事業会計三十八万八千一百一十一円、桜財産区三十三万八千四百七十八円のそれぞれ黒字となりました。公共下水道会計につきましては、二千七百四十三万二千五百五十五円の形式収支に対し、実質収支額は、二千五百五十九万二千五百五十五円、西浦土地区画整理事業会計は、形式収支三千三百五十一万七千二百六十六円に対し、実質収支額三千六十六万七千二百六十六円の黒字であります。なお、市立印刷所会計並

びに公共用地取得事業会計につきましては、歳入歳出差し引き零であります。

以上のとおり、昭和四十九年度における決算は、一般会計、各特別会計及び財産区を合計して、歳入は三百六十二億六千四百二十二万九千七百七十九円、歳出は三百四十九億百二十六万八千八百八十八円となり、歳入歳出差引額は、十三億六千二百八十六万三千六百一十一円を決算剰余金として昭和五十年年度へ繰り越しました。なお、昭和四十九年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりでございます。

どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 四日市の重要な課題がたくさん積み残されておりますが、そのうちで北部の開発といえますか、土取りの問題でございますが、これがまだ三年以上にわたるも解決をしていない。そのことが、直接四日市が早くから要望しておりました北部インターとも関係があるわけでございますが、北部インターが四車線の開通を見ましてもなおかつ決まらない。どうやら国においては道路審議会は来年に延ばされるようだと聞いておりますのでまずまずでございますけれども、それらに関連いたしまして、私は、この責任はどこかというふうにお聞きしたことがございます。それは知事であると、このようにお答えいただきました。これはもうわかっているはずでございますが、その裏は、少なくとも港の管理組合の副管をしておる助役、しかも四日市におきます土取り跡の問題など、四日市地域の問題でございますから、私は政治的には、事実上は四日市の助役が先頭に立って進むべきではなかったかと思っております、そ

れに対する助役のご見解を承っておきたいと思っております。

この問題は、大変重要な問題を含んでおりまして、たとえばいま私の部落の周りでも、高度経済成長政策に従ってあっちこちら働きに行っておりました者がばちばち、単純作業をした連中が帰ってきております。つまり失業がふえております。このときに、この問題は私が住んでおる部落全体の山が買収されるわけでございますから、つまり生産手段が全部なくなるわけでございます。したがって、将来にわたっての職業生活などを十分考えなきゃならぬ重要な問題でございますが、そういう意味でも、私どもはただ単に埋め立てには反対をいたしましたけれども、決まっておるということになれば、たちまち市民生活に及ぼす影響などということの重大さをひしひしと地元において感じておったわけでありますが、そういうことについて、どうも直接最高の責任者は知事であろうとも、直接は四日市の市民生活に大きく影響を及ぼすことでございますから、市当局としては、とりわけ副管を兼ねている助役の責任といえますかは大変ではなかったかと思っておりますが、所感だけちょっと承っておきたいと思っております。

さらに、このことについて私は、港湾、それから県土木、あるいは道路公社、道路公団、多岐にわたっての関係者がございますので窓口を一本化しろという要求をいたしました。それは企画ということになったようでございますが企画の直接の責任である三輪公室長においても、どのようにして先頭に立ってこの問題の処理に当たってきたか、それに対する責任についての感想を承っておきたいと思っております。

さて、先ほども市長が言われましたように、予想外の厳しい条件のもとで事務事業の積極的な見直しをするというご発言がございましたが、われわれもそのとおりだと思います。この際、私どもは、議会といたしましても十分この四十九年度予算をすっかり洗い直してぜい肉を取り、そして本来の地方行政としての問題、あるいは国との関係などを明らかにしなければならぬ決算議会だと思っております。

したがって、私どもは、多数がつまり参加をしていただいて、審議をしていただきたいというふうに思ったわけですが、ごさいすけれども、どうやら前年、例年どおりの人数のようでごさいますが、新しい五十年四月の市民の感覚で立候補をせられて、議席を持たれた新しい議員の方々のフレッシュな感覚での予算の見直しなんということは、大変私には大事だと思えますし、特に新人の方々がそういった感覚でご参画いただくことを望んでおったのでございすが、そういった意味からも、今度の決算議会の重要な意義を私どもは真剣に考えていきたいと思うわけでございます。

そこでございばなことだけお伺いしておきたいのは、問題は、国の決めました基準財政需要額というのが、私どもは、これは国の基準である。つまりナショナルミニマムである。この国の基準がいかによ悪であるか。そして市民要求が、つまりシビルミニマムがいかによ強いか。それとの対比を十分考えて予算を洗い直し、そして問題の所在をはっきりさせたい、こう思うので、私どもは基準財政需要額を明らかに、参考の一つとして十分把握をしておきたいと思うわけですが、そのうちの一つとして、実績報告書の中に土木費が、この算定額が出ておるわけでございますが、四十八年度と比べて四十九年度は一億二、三千万ほど減額されておるわけです。これの、もし理由がわかっておりましたら、お伺いしたいと思えます。

さらに、私どもは審査するに当たりましたこの基準財政需要額というものを一つの物差しにいたしたいので、それについて実績報告書にも若干は出ておりますが、もう少し具体的に測定単位とか、あるいは単位費用についてお知らせをいただけないか。きょう本日出されなくても、これは要望にとどめておきますから、出していただけるものかどうかだけ伺っておきたいと思えます。

それから、一例でございすけれども、かねていろいろ問題になっておりまして解決がつかない幼児教育の問題でございすが、五歳児の公私幼保の父兄の一人当たりの負担額はどれくらいになるかを、資料を後ほど提出いただき

たいと思えます。

その他いろいろ、市長が出張所は市民の生活センターであるということをも明言をしたわけでございますから、そのためには、たとえば地区別の市税がどれくらいあるかというような地区別の統計がきわめて足りない。市長が明言しているにもかかわらず、私はそういった資料が足りないことに対して大変遺憾に思うわけでございますが、まず第一、地区別に市民税がどれくらい入ってくるかということがおわかりでしたら伺いたいと思えますが、いまわからなければ、後ほど資料を提出いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口信生君） 助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 北部開発についての責任の問題で答えを申し上げたいと思えます。

北部開発は、四日市にとって非常に大きな目玉の建設事業になるわけでございますので、関係機関はたくさんございすが、市においては、やはり私の責任であるというふうに私は感じております。

いろいろと住民側との折衝等でたくさん問題が出されましたので、その問題の結論を求めておる間に今日に至ってしまっておるといふ状況で申しわけないと思っておりますけれども、今後とも努力をして問題の解決に当たりたいと、かように考えております。

○議長（山口信生君） 市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） 北部の土取り問題に関連したこと、この取りまとめの責任者である私といたしま

しての責任についての感想を申し上げたいと思います。

ただいま助役からご答弁ありましたように、この件は非常に関係機関が多岐にわたっておりまして、その情報の収集並びに住民の要望等々、相当なものが出ておりまして、その取りまとめに非常に手間取っておるということにつきまして、私といたしましては、その責任を痛感いたしております。

なお、それともう一つは、この情報の収集が非常にうまくいかなかった。この点につきましても反省をしておるような次第でございます。今後ともこの問題につきましましてはご期待に沿えるように十分努力をしていきたい、このように考えております。

○議長（山口信生君） 総務部長。

〔総務部長（阿南輝彦君）登壇〕

○総務部長（阿南輝彦君） 関係の幾つかの部課にまたがる問題のご指摘でございますが、概括的にお答え申し上げます。最初にご答弁申し上げたいと思います。

最初に基準財政需要額についての物差しとしての単位費用の問題等について資料のご要望があったわけでございますが、これにつきましては、また機会を改めまして資料を検討いたしたいと思います。ご承知の、ただいまも指摘がございましたように、ナショナルミニマムとシビルミニマムというふうな関係につきましても、私ども平素からいろいろな議論もし、また市長会等を通じて全国的な問題として強く要望もし、指摘をしておるわけでございますが、常に、五十年度的の場合にも、また毎回お話の出ますところといった財政硬化化の中でどういふふうにご困難を開いていくかと、財源の積極的な確保という問題のご指摘がありまして、いろんな角度の問題がありますが、今日まで四日市が不交付団体で来たために、この普通交付税の問題、基準財政需要額の問題については余り議論もされず、

また私どももご説明する機会がなかったんでございますが、当然四日市が行っている政策内容等は国の基準財政需要額の中にすべて見てもらっていいものであると、そうすれば当然交付税をもらう対象になってくるんだというわれわれ常々考えを持っておりますし、今日の制度の中で算入されておらない単位費用、たとえば都市下水の問題などもぜひ今後入れてもらうように要望を続けたいと思っておりますし、また、単位費用そのものについても、いわゆるナショナルミニマムと、全くミニマムという感じでございますし、もっともっと大きな引き上げをということも強くわれわれも要望したいわけでございますが、昨日の国会等でも、いわゆる国税三税の三二%を引き上げるといふ問題が大きく議論をされております。それらとの関連の中でなかなかむずかしい問題ではあると思っておりますが、機会を見まして資料等をつくらしていただきたいと思っております。

それから、いま幼児教育の父兄負担のデータであるとか、あるいは地区別市民税額のデータ等につきましては、ここに資料ございませんので、また用意をいたしたいというふうにご考えます。

土木費につきましても、後ほどご説明申し上げたいと思っております。

○議長（山口信生君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 要望にとどめます。

事務事業費の積極的な見直しをすると、いま市長が言ったばかりです。どのようにこの地方財政の危機を突破し、そしてまた地方自治体として、四日市としてあるべき姿はどういう姿であるかということについて、市当局側の取り組みは姿勢について、大変疑問に思います。具体的な方法論が確立されないうで幾ら口で言っても、私は地方財政危

機突破のための問題点もはっきりしないし、四日市市の行政がそれこそ力の関係で決まっていく。つまり政治予算にならざるを得ない事態がそこから来るんだと思います。いま五人の市民が騒げば行政がストップするなんていうようなだらしのない状態でございますけれども、私は、やはりこの地方財政の問題についての基本的なことをきちんと整理して持っていないからそういうことになったんだろうと思います。

この決算議会を通じて、私どもは一生懸命市の予算の洗い直し、見直しをしていきたいと思っておりますので、それに応ずる資料を、大変ご苦勞ではございますが、よろしくお願いをいたして、終わりたいと思っております。

○議長（山口信生君） 伊藤信一君。

（伊藤信一君登壇）

○伊藤信一君 経済界が非常に厳しい不況でございますので、財政指数一・一二という財政力を持つ四日市におきましても、四十九年度の決算を見ておりますと、その硬直化が目立っております。四十九年度の決算報告を見ますと、財政硬直化の一番大きい原因となっております義務的経費の一般会計に占める割合が、四十八年度は四六・一％でございましたが、四十九年度は五二・三％と増大いたしております。財源につきましても、自主財源が前年度よりも二％減少いたしておりますし、それに従いまして市の税収入におきましても、市税外収入よりも市税収入が二・二％減少いたしております。加えまして、市税収入の中で未収入額が二億二千四百三十五万という、四十六年度と比べまして六二％増大いたしておりますし、また、先ほど説明がありました歳入歳出差引の残額がこれまでにない三億三千百七十七万という数字を見ましても、市財政が非常に困難になったということを示しておるわけでございます。こんなことも緩和していく、いわゆる財政に弾力性を持たしていくためには、先ほど訓覇さんからお話がありましたように歳出について十分検討を加えていかなければならないということを私は考えておるわけでございますが、こういった

ようなことを考えるの前提といたしまして、六項目にわたってお尋ねをいたします。

第一に、先ほど申しました財政の硬直化の問題となっております中で、こういった数字が出ております。四十九年度の主要施策実績報告の中に、四日市の義務的経費の歳出に対する割合が、先ほど申しましたように五二・三％と。そして注として純計算と書いてございますが、新聞ですから、まあ正確なことはわかりませんが、県の四十九年度の発表によりますと、三重県市町村の平均の義務的経費は三六・四％と書かれております。この数字をそのまま比較してみますと、四日市の財政はきわめて弾力性のないということを感じるのでございますが、もう一つ、四日市の人件費の占める割合は、これは四十八年度の統計でございますが、三六・七％になっております。しかし、市職が四日市の全市に配布いたしましたそのものを見ますと、自治省の統計では、四日市は二四・五％になっております。この数字をこのまま比較してみますと、どちらが正しいか正しくないかわかりませんが、とにかく財政の硬直化が問題になっている今日、しかも人件費が問題になっている今日に、この数字を並べていただきましても、統計に素人である私はちょっとわかりませんので、この数字をどう解釈していいか、お教えをいただきたい。それが一問。

第二問といたしまして、義務的経費の中で、人件費が四十八年度で一般会計の中に占める割合が、先ほど申しましたように三六・七％でありましたが、四十九年には四三％と、六・三％の増大を来たしております。今日財政の硬直化の大きな原因となっておりますこの問題の焦点でございますが、私は三月議会で市の行政機構に触れました。それは行政機構と財政との関係が表裏一体の関係でございますので、その点を指摘したのでございますが、私は、この人件費の問題につきましては、ただ給与額だけを取り上げて、そしてこれを問題にして云々する考えはございません。行政機構との関係を調査検討することによりまして、まず国と自治体との行政区分や、あるいは財源関係も明確にいたしていきたいと思っております。

さらに、これからの低成長時代に即応した将来の機構というものはどうしたらいいかという問題、あるいは職員の効率的な配置と申しますか、そういった問題もこの問題として検討していきたいと、こう考えております。

それがために、一カ月前から総務部に職員の変動の状況を調べてほしいということをお願いしてあります。それは、市民からこういうことを言われました。これはきわめて素朴な質問でございますけれども、「終戦後は市の職員は四百人でございましたが、なぜこんなにふえたんですか。」と、こういう質問を受けたんでございますけれども、この職員の数の変化と行政の内容とは一元のものでございます。そういうことで、行政機構を検討する中において職員数の変化というものは非常に関係がございますので、私はそれを要望したんでございますけれども、一向に答えがなかったでございます。

それで、申しましたように、いまこの機構改革について深く私は触れようと思っております。しかし、これはきわめて重要な問題でございますので、三月議会に市長から、国体が終了いたしましたらこの問題について検討を始めますということございましたが、先ほど触れましたように、この問題はただ給与とかそういう問題じゃなく、あらゆる問題を含んでおりますので、きわめて重要な問題でございますが、市長はこれをどういうふうに検討していくか、こういうことをひとつ伺っておきたいと思っております。

それからその次に、五十年から印刷所の会計と基金会計が特別会計からはずされて、一般会計へ編入されております。これは予算単一の原則から見まして非常に結構でございますが、この中で基金会計について若干疑点がありますので、お尋ねしたいと思います。

それは、基金会計の中の財政調整基金でございますが、予備金あるいは繰越金と同じような形で予算書に示していただけないかということでございますが、五十年のようにこの特別会計からはずされてまいりますと、どれほど財政調整基金があるかということがわかりません。この基金は、やはり今日の財政の中でどうしてこれを使っていくかということも検討しなければなりませんけれども、私はそれは、財政調整基金がどこへ行ったんだろうと思つて、そして予算書を見て見ましたところがどうしても出てまいりません。やっと思つたのが、総務費の諸費の中に「七百六十万二千円という財政調整基金へ積み立てる」という言葉で見出したんでございますけれども、じゃあ一体財政調整基金はどれだけあるかというところからい。これは法で決められた問題であるかわかりませんが、少なくともわれわれ議員でも財政調整基金がどれだけあるかということを示すようなことをお考えいただきたいと思うんでございますけれども、それに対するお考えを伺いたいと思つております。

それから次に、補償、補てん、賠償などが四十九年度決算を見ますと八億九千七百三十三万九千二百七十二円となっております。それで一般会計にこれの占める割合は、四十六年に一・九％、四十七年に二・三四％、四十八年に三・二％、四十九年に七・七九％と、毎年上昇いたしております。この数字の示すように、行政が非常にむずかしい。また理事者も非常にこの問題で時間をとったり、苦しんだりしておられると思つて、この問題に対してこのままではないのかどうか。将来はどう考えるかということをお伺いいたします。

それから次に、これは毎年のことでございますけれども、超過負担でございます。四十五年に一億六千七百万、四十六年に一億九千三百万、四十七年に二億二千九百万、四十八年に三億九千四百万、毎年増加いたしておりますが、これも一つの地方財政を圧迫する大きな原因でございますが、ひとつ四十九年度はどれだけの財政負担をしているか、総務部長からお答えをいただきたいと思つて、まとめてなければ、関係のある学校建設、公営住宅、農業委員会、民生施設費、保健所、保育所建設費、建設関係、国保事務関係、そういった関係の部長さんからお答えをいただきたい

いと思います。

次に特別会計でございますが、昨年も特別会計に触れましたが、予算単一の原則から見ましてこれは非常に特別会計を減らすことは結構でございますが、と畜場食肉市場会計、それから四日市市営魚市場、この二つの会計は、市場の性格が非常によく似ておりますので、当然これは独立採算制で運営やらなければならぬというふうに私は考えておるんでございますけれども、と畜場食肉市場は、事業収入が二百万に対して繰り入れが二千八百万、五六%の繰り入れをやっております。それから魚市場にいたしましても、事業収入が百七十万に対して繰り入れが二百三十三万、五三・三三%の繰り入れでございますが、今後こういうことをこのままにしておくかどうかと、このことについてもお伺いいたしたい。

なお、魚市場につきましては、ご承知のように問題を起こしておりますが、一千万円の銀行預託がしてありますが、これはどうなっているのか。その点についてもあわせてお伺いいたしたい。

以上六間についてお伺いいたしますけれども、私は再質問はいたしません。問題があれば、委員会の中で決着をつけていきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見斉君）登壇〕

○市長（岩野見斉君） 今後の行政機構の考え方につきましてお答えいたします。

行政事務の中には、かつて非常に重要であったものが現在は重要度を減じておるもの、また以前と同じようなウエイトであるもの、あるいは従来余り重要ではなかったと考えられておったものが情勢の変化によって非常に重要度を増してきたといったような種々さまざまな態様がございます。こういったものにつきまして、かなりそのときそのと

きにある程度は措置はしておりますものの、全体的な見直しというのは過去しばらくなかったと思います。こういった意味におきまして、私は、本年度の当初から市役所の全部の事務の見直しにつきまして各部署において洗い直しをしてもらって、大体の調査は終わりました。これに基づきまして来年度、また情勢は変わるかもしれませんが、来年の四月を目標にして、現在の状況に適応した、またある程度低成長を続けるであろうことを予想しながら機構の手直しをしていきたいと、このように考えております。

○議長（山口信生君） 総務部長。

〔総務部長（阿南輝彦君）登壇〕

○総務部長（阿南輝彦君） 最初に、一番最初にご指摘のありました義務的経費につきましてのデータの問題につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

実績報告書の数字をご指摘いただきましたので、ごらんをいただきましたと思いますが、二ページになります。

ここに、この二ページにあげておりますのは、一般会計、特別会計等を組み直しました普通会計という形で数字をすべて検討をいたしております。その普通会計の中における、普通会計に直した場合の一般財源についての総枠に対してのパーセンテージがここにあがっておりますので、いまご指摘のありました数字とは大分違ってきておるわけでございますが、ただいま県が発表したという三重県の市町村のデータとの比較をお示しいただいたんでございますが、参考までに最近全国市長会で発表いたしました全国都市全体の平均との比較を申し上げてみたいと思います。

義務的経費の全体は、ここでは五二・三%となっておりますが、一般会計総枠の中では四〇・四%になってまいりますし、そのうちの人件費は四三%が二七・三%になります。扶助費は四・四が九・九。公債費が四・九が三・二という形で、ただいまの三重県の数字との比較の場合には、いま申し上げました数字との比較でご検討いただきたいと

思いますが、全国の都市平均でまいりますと、いま申し上げました人件費二七・三％が人件費では二五・八％という形で、全国の平均よりも上回っております。過去の年度を見ましても、若干ずつ本市の場合が上回っているのが実情になるわけでございますが、これは人件費の単価という議論も問題もございしますが、全国の都市、あるいは先ほどの県内の市町村との比較の場合にも、職員の構成状態が、内容がかなり市町村によりまして違っております。たとえば清掃事業を直営でやるか委託でやるのか、あるいは公立の保育所あるいは幼稚園を持つのか持たないのか、こういった形でかなり違ってまいりますので、そこらもあわせてご審議いただければ大変幸いだと思っております。

それから基金の問題でございますが、確かに予算書等を見ましてわかりにくい点がございしますが、私どもはこの決算書の中にも書いてはございますが、ちょっとわかりにくい点については今後検討いたしたいと思っておりますが、基金の場合には数字がかなり固定化したしておりますので、毎回それを出すような形になっておりませんが問題であるというふうに考えております。

それから超過負担の問題でございますが、四十九年の実情につきましましては、いまお話ございましたような学校、公営住宅、あるいは農業委員会、いろいろの費目にわたりましたりまして私ども検討をいたしておりますし、また昨年にもこういった形でご説明をしたように記憶いたしておりますが、超過負担の問題、なかなかとらえにくい内容になっておりました、全国市長会でも市関係のをまとめるのになかなか各市で非常にとらえ方がまちまちで、集計が困難になっておりますが、本市の場合、補助対象実施事業という形でとらえられるものについて補助基本額とその超過負担との関係を見てまいりますと、学校、公営住宅、あるいは保育所、国民年金、国保会計その他の七種目を通じて見まして、実施額で四億一千万ぐらいの超過負担、ただしこの中の国費分は約三億三千万ぐらいになるというふうには私どもは踏んでおります。ただし超過負担の議論が常にされる場合に、いわゆる単価差の問題、それから数量差の問題、それか

ら対象差の三つの面からの超過負担の議論があるわけでございますが、いまここで申し上げておりますのは、そのうちの単価差、数量差についての超過負担額でございますが、さらに対象差まで広げた場合にはかなりの額になるというところで、この対象差につきましては、全国市長会におきましても自治省当局とのいろんな議論がございしますが、当面政府が責任をもって解決したい超過負担の問題は単価差であるというふうに言い切っております、なかなか対象差まで解消の議論を進めることはかなりむずかしい状況になっております。本市が行っている事業そのものが当然国庫対象である。たとえば学校にしても考えれば、もっとこれよりも大きな数字になるというふうには私どもは考えております。

それから特別会計の問題でございますが、これは昨年もお指摘がありまして、特別会計をできるだけ減らすといえますか、整理をするというご指摘がございまして、食肉あるいは魚市場の例も挙げられたのでございますが、いわゆる独立会計といえますか、そういう形の会計であるという、本来はこういった市場会計はそうあるべきものではございませぬけれども、実情として全国のこういった公営の市場が独立採算という形にはなかなか成りがたいのが現実でございまして、そういう意味では特別会計という性格があいまいになってくるんでございますが、やはり一つの収支を別会計として明らかにするという特別会計の一つの性格もございしますので、今後検討はしてまいります、このような形で今後とも続けざるを得ないんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 産業部長。

（産業部長（齋藤久美君）登壇）

○産業部長（齋藤久美君） 総務部長から特別会計の独立採算の趣旨、あるいは会計の考え方等について述べたので

ございますが、細部にわたりましては、事業収入あるいは繰入金という比率が非常にアンバランスであるというような問題につきましては、それぞれの利用量の問題、あるいは内容的な人件費、あるいは業務費の問題等もございまして、今後とも十分検討してまいりたいというふうに考えます。

なお、ご指摘がございました魚市場の問題でございますが、このことにつきましては、特別会計の問題と、さらに今後の倒産をいたしております荷受機関の設立の問題等々突き合わせた上で、十分その時点でも検討させていただきますというふうに考えます。

なお、水産業費の中の振興費でございますが、銀行に對しまして預託をいたしました一千万円はどうなったかというご質問でございますが、このことにつきましては、単年度で預託をいたしておりますので、三月三十一日に回収をいたしております。新年度五十年年度については、新しく預託は行っておりませんので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（山口信生君） それでは、暫時、休憩いたします。

午後二時一分休憩

午後二時二十四分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小井道夫君。

（小井道夫君登壇）

○小井道夫君 最初に、決算提案説明、あるいは主要施策実績報告書、こういうものが形式的に出されておることに

對して、きわめて不満の大きいことを表明しておきたいと思ひます。

先ほど来、二人の質問者もその点については若干触れられたように思ひますけれども、戦後地方自治の大きな転換点にある中で、形式にとらわれて、事務的な決算報告あるいは主要施策実績報告、こういうことにとどめるというふうな姿勢を私は大変問題にしたいと思ひます。

少なくとも、これほどの重大な時期に決算書を提出せられるに当たりましては、十分なやはり検討をなされて、そしてどういふところに問題があるのか、こういう点をその中から、また何を学んで今後の施策に生かしていくのかという点を具体的にやはり提起すべきだと思ひます。

俗に総括と言ひますけれども、大体どういふ団体におきましても、いろいろな事業なり運動なりのまとめをしながら、その中での教訓とか、その中から学び取るべき点とか、今後に生かすべき点とか、そういうものを明らかにしているのはいわば常識でございます。何ゆゑこの役所の決算提案説明あるいは主要施策実績報告の面ではそうしたことが洗いざらい整理されないのか、こういう点を私は非常に残念に思ひます。

たとえば、昨年伊勢湾台風以来の大きな水害を受けました。その水害問題は、今日までの行政の中でどういふ問題があったのか。あるいはこの災害を契機としてどういふ問題をつかみ、今後に生かしていくのか。こういう点をどこからもくみ取ることではできないわけでございます。そしてまた四十九年度のその七・二五災害で、一体すべての災害対策、災害復旧事業関係が、国庫支出金、県支出金、あるいは地方債、あるいは一般財源の充当と、そういうものはっきりと系統的につかめる、一覽的につかめる、こういうふうにもなっていないんです。ですから、もうずいぶんその辺の、四十九年度災害はどれほど四日市市政に影響をもたらしたのかということをつかもうとすると、本当にこう一々拾ってやらなければならぬんです。もう少し市民がわかるように整理して出していただき

たい。この一事が示しますように、もっと親切な内容にもしていただきたい。

先ほど伊藤議員が、人件費の問題でいろいろ出されてましたけれども、この資料なんかはどういう立場での資料か。ほかにこういう比較の仕方があるとか、そこまでも、できるならこれ問題になっているときですから、立ち入ってひとつ説明してもらいながら、四日市の人件費問題について正しい理解がなされるようなふうにしてくださいというふうに思います。この点は、毎度毎度指摘をしてきているんですけども、一向に改められない。その点はなぜかというふうにあえていまここでお尋ねしてもお答えにならぬでしょうから、今後はぜひその点を生かしていただきたいたいということ強く要望したいと思います。

ところで、四日市の四十九年度当初の一般会計予算は、当時の私一般質問なり反対討論の中でも申し上げましたけれども、いわゆる政府の総需要抑制の方針に忠実に従いまして、そして四十九年度当初の国家予算あるいは地方財政計画の対前年度伸び率の一九・七%、あるいは一九・四%よりもはるかに低い一一・九六%という四十八年度との対比での伸び率といえますか、そういう厳しい緊縮予算でスタートしたわけでございますが、今日提案されております四十九年度決算は、対前年度伸び率で、歳入で三四・五%、歳出で三五・六%ということでございます。しかし、あるいはと申し上げる方がいいかもしれませんけれども、その伸びの最も大きな要因は物価高騰、それから七・二五災害の影響に伴うものであるというふうに思うわけですが、これらを除けば、四十九年度の伸び率は過去十年の中でも最低ではなかったかと思われるわけでございます。このために、市民が切実に望んでおりました多くの施策や事業が押さえられました。行政水準の低下もたらしているのではないかと思うわけでございます。

そして、こうしたこの厳しい総需要抑制という方針に四日市市も進んで従う中から、いわゆる深刻な不況をもたらし、そしてそれが市の財政もかってない危機的な状況に追い込んでおるわけでございまして、この点についての私は問題として、必ずやこれは地方財政を深刻な危機に陥れるということを指摘したところでございましたが、今日深い反省がなされてしかるべきだと思っております。この点について見解を伺っておきたいし、そしてこの市財政のかつてない危機、それを四十九年度決算、あるいは今日の五十年度の財政運営の中からどのように打開なさろうとしているのか。この辺のところも基本的な角度で結構でございますから、お答えをいただきたいと思っております。

特に、財源確保という面で見ますと、四十九年度の当初では、市税は九十四億を挙げてお見えになりましたが、その後二十四億も補正を組まれた。市民税は三十五億九千八百万当初組んでお見えになりましたが、その後十五億八千六百万組まれました。こういう財政の予算の組み方、あるいは財政運営の姿勢に問題があるのではないか。しかも今度でも、危機だ危機だと言いながらでも、実質収支三億三千三百万の黒字を出しておるわけです。その間にいろいろと市民がああしてほしい、こうしてほしいと要求を出してきても金がないという形で押さえてきたのに、こういう結果になること自身が、財政運営の見通しがむずかしいと言えはそれまでもかもしれませんけれども、しかし、四十八年度の決算実績にも劣るようなこういう最初の予算の組み方、財政運営の仕方、この辺に問題があるのではないか。しかもこのほかに繰越事業費、繰越財源充当額として一億四千三百万円が繰り延べされておるわけでございます。こういうのを見ますと、もっともっとシビアに年度当初には財源の見通しをつけていたなきながら、ある意味では少し大胆に姿勢を持ってもらいながら、本当に市民の要求を、声を聞くという、このことにもっと力点を置いていただくべきではないかというふうに思うわけでございます。

それから市債の面でも、四十八年度より一億九千万円ふえているだけなんです。災害が三億三千万円ありますから、四十九年七月二十五日の。そうすると、実質一億四千万円の減になるんです。なるほど国が総需要抑制で起債も押えたんだとこう言えばそれまでかもしれません。しかし、それにかわるもっと別の形での積極施策があつてしかる

べきではなかったかというふうに思うわけでございます。

たとえば教育施設の整備という問題でも、四十九年度の実績報告によりますと、鉄筋化率が、小学校で七四・四％、中学校で八一・三％。四十八年度の場合は六九・九と七六です。わずか数％しか伸びていません。小学校の不足面積に至っては、四十八年度一万五百平米に対して、なお四十九年度は一万二千三十七というふうに、一層不足する面積がふえています。中学校の場合は、若干二百平米減っているにすぎないんです、不足面積が。危険校舎、危険面積、この面でもそんなに変わってません。今日教育施設整備というものが過去の教育軽視の結果として、いますべてその清算を迫られる時期に来、教育予算を何とかふやしてほしい、早く施設整備をしてほしい、危険校舎をなくしてほしい、入る教室がないのを早く満たしてほしい、こういう要求があるときに、いろいろとこう押さえてきて、そして今日のような決算の状況になっておる。黒字を出しておる。繰越事業費がたくさん出ている。市債も少ない。こういうことに大きな疑問を持つわけでございます。この点についてお考えを伺いたいと思います。

災害対策の面でございますが、四十九年の七月二十五日災害で、災害関連復旧工事費で二十一億一千万円となっております。この中で一般財源が四億五千万円ばかり、地方債で三億三千万円余り持ち出されておるわけでございますけれども、そしてこれがなかったならばもっと多くの事業ができただろうと思うと、あの災害のよって来る原因は何かを、そしてそれに対応したその災害対策というものが、ふだんの対策というものが適切であったのかどうかという点を、改めて問い直してみたいわけです。

私、九月議会でもお尋ねしたんですけれども、いわゆる準用河川制度というものが昭和四十七年度からありまして、もう三重県下でも三割の国庫補助がつく事業を五十年でもやっているところが、六河川か、六市町村か、あると聞いております。今度ようやく河原田の谷川なり、げんの堀川なり、米洗川なり、十四川なり、あれを準用河川制度として、やっと調査費を四日市はつけたところでございます。なぜこの準用河川制度が四十七年十月から制度として設けられており、三割の国庫補助がつくという、こういう制度が現存しながら、そして現にそういう県下でもそれを適用受けて整備しているところがあるのかかわらず、なぜ四日市がそうしたものを、制度を洗いざらい拾い、そして四日市に現実十分に活用していくという、こういう姿勢が生まれてこなかったのかということを非常に残念に思っています。事ほどさようにいろんな例があると思います。

この二十一億からの災害をもたらした最大のウェイトを占めたとはどこですか。天白なり鹿化です。ああいう開発を無制限に許してきた。無責任に許してきた。しかも各行政部門で、なわ張りか責任のなすり合いか何かしらないけれども、一元的に処理されないでやっていく。そしてああいう結果をもたらしておる。しかもああいうものに対する規制を早くから叫びながら、実際に実現するまでにずいぶん時間がかかっている。こうしたことを、やはり問題点を深くえぐり出して、そして必要なら行政的に一元化の手続をすぐとる。開発規制についてもっと厳しい姿勢をとる。そうしているならば、こんな二十一億もの金をつぎ込まなくても済んだ面が相当多いということです。こうした点を、もっと深く掘り下げた問題を、理事者みずから提起していただきたいと思うわけです。こういう点の、私はもっと突っ込んだ論議を、決算審議の中でことしこそ深くしていきたいというふうに思うわけでございます。この点の考え方を伺いたいと思います。

それから、時間の制約がございますのであれですけども、国保に二億五千万円繰り出しをしておりますが、この実績報告の一〇ページを見ますと、不用額と関連いたしましたして、国民健康保険における高額療養費の公費負担制度の発足により、老人医療費及び身体障害者医療費の支出が同制度に一部移行し、予定を下回ったとございますが、これはいかほどになるのか。具体的にお答えいただきたいと思っております。

とりあえずそれだけです。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 四十九年度の予算の編成の仕方でございますが、私は、四十九年度の予算の編成の仕方に間違いはなかったと思っております。

何も七月二十五日の災害を予見したわけじゃないんですが、ああいう災害、あるいはまた恐るべき物価の高騰というものを考えた場合、私は、当時総需要抑制の方針に沿うのが当然だと考えたんですが、

なぜかと申しますと、政府は四十八年度におきまして過剰流動性を見誤って予算をふくらまし、また市債の過剰な流動性を与えるような要因になるものをばらまいたといったような結果でございます。その結果が四十九年における物価高騰、異常な物価高騰の大きな原因になつたわけでございます。したがって、昨年におきましては、何よりも物価を鎮静させるといのが第一であつたと思っております。しかも物価が非常に上下の乱調が激しくなっております。したがって、多少の余裕を見なくては、一年間の私は市政を運営することは困難であろうと考えたわけでございます。したがって、当初予算におきまして、私は抑制した伸び率の予算を編成したわけでございます。その後、私は、多少これ余裕がありましたから、よかつたと思えます。

なおまた、この決算の黒字を問題とせられておるようでございますけれども、私は、今日の状況に立って、まだこれは黒字が不足であつたんじゃないかと反省しております。

なぜかと申しますと、会計年度は四十八年、四十九年、五十年、五十一年と続いており、それぞれ区分せられておりますけれども、三月三十一日と四月一日とは一日の差があるんでございます。こういった状況を考えた場合、五十

年度から五十一年度に移した場合の市政をどうするかということも、私は念頭から去らないんでございます。こういった意味におきまして、私は今日のような大きな落ち込みがなければ、もう少し案な五十年度の市政の運営もできると思つたんでございますけれども、これは予想以上に深刻になつておりまして、財源対策というものも四十九年度の決算を審議していただきながら、五十年度の予算、五十一年度の予算の予想、こういったものを考えてみました場合に、この数字は、まだこれだけでもあるから助かるんだという私は感じがしております。もっと万全を期するならば、もう少し財政調整積立金なんかもたくさんあつたらよかつた、こういうふうにご考慮しております。

決して当初予算が少ないとか、決算の面に黒字が多いとかいうだけにとらわれずに、もう少し長期の運営、長期の展望をもって予算、決算をながめていただきたいと、このように考えます。

○議長（山口信生君） 福祉部長。

〔福祉部長（谷沢文男君）登壇〕

○福祉部長（谷沢文男君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

決算書の明の二三ページをごらんになっていただきますと、社会福祉費の中の扶助費で千六百二十一万八千五百七十七円の不用額がございますが、この関係で千五百九十一万六千三百二十円の老人医療関係の不用額を生じております。

それから、明の二三ページにおきまして一千九十四万三千五百五十六円、これが高額医療関係での不用額となっております。

以上です。

○議長（山口信生君） 土木部長。

〔土木部長（杉本義広君）登壇〕

○土木部長（杉本義広君） 準用河川制度の問題でございますが、確かに河川法の百条に盛り込まれましたのは四十七年度というふうに私も記憶しているわけなのでございます。その後、実際問題として国の方で補助制度化されたのが、私の聞いているところは、昨年というふうに県から承っておるわけなのでございまして、昨年三重県で四、五本準用河川制度としてわずかな金が出来ているがということでもございました。当時四日市市におきましては、河川の災害のちように査定の中でございました。われわれの目的といたしましては、十河川の災害関連工事の採択に持ち込むということが手いっぱいございましたし、また県の方としても、四日市はいま河川改良の方向に進んでいることであるから、五十年度的には少し遠慮してほしいといったようなこともございましたので、五十年度的におきましては、一応補助要望ができなかったわけなのでございます。先刻議会でもご答弁いたしましたように、五十一年度の事業化を極力努力したいと思っております。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 時間がないのでございます。市長は、財政、四十九年度予算の組み方に間違いなかったというふうにおっしゃってますけれども、この点は考え方の違いだろうと思えますけれども、現実には市民の要求が多様にある中でこの点を重視する、こういう姿勢をひとつ堅持していただきたいと思うわけでございます。

市民の要求を押さえれば、幾らでも財政は黒字にして蓄積もできるでございましょう。しかし、具体的な数字をあげて私が申し上げましたように、まだまだもっと市民の要求を取り上げる余地が四十九年度予算の中にも十分あったのではないかとこの数字の事実の中から考えを持つわけなのでございます。そういう点をひとつ考慮に入れていただきたいと思えます。

それで、時間がございませんので、参考までにひとつ五十年度的の財政の見通しを、あわせていま伺っておきたいと思えます。

それから港湾費、あるいは県への持ち出しが非常に多いという点、こういう点なんかについての考え方も伺って終りたいと思えますので、よろしく願います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 今年度の、五十年度的の予算運営方針といたしまして、私はできる限り財政調整積立金を取り壊さないでこの年度を送りたいと、こういう考え方でございます。

なお、県へ持ち出す金、特に港湾費を中心といたしました金額につきましては、ご承知のように、三年来私は凍結しております。実質的にはこれが下がっておることと考えておりますし、内政も苦しい中でございますから、そういった持出金はなるべく少なくしたいと考えております。

○議長（山口信生君） 税務部長。

〔税務部長（杉本治芳君）登壇〕

○税務部長（杉本治芳君） 本年度の最終の税収見込みにつきましては、九月議会のときにご説明申し上げました。その後、最近になりました、なお一層企業の収益状況は悪化しております。新聞紙上に出ております全国平均よりも、四日市市の場合はまだそれよりも相当減額の幅が大きゅうございますので、前回申し上げました百二十六億という数字よりもなお一億ないし二億ぐらひは減ずるのではなからうかと、かような見方をしております。

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議がございますので、本件を採決いたします。

○小井道夫君 議長、直ちに採決ですか。

それはやっぱり一般意見とか、いままでいったように質問したっていいじゃないですか。

〔私語する者多し〕

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後二時五十六分休憩

午後三時十四分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会で発言が認められましたので、小井君の発言を許すと同時に、発言時間は議長の裁量にお任せ願ったので、ご了承のほどお願いします。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 これから四十九年度の決算が具体的審議を、特別委員会を設置して行われるということでございますが、議会運営委員会の決定によって十二名の委員が選出をされると聞いておるわけでございます。そして、その議会

運営委員会の意を体しまして事務局の方から、私と訓覇議員とどちらかで一人を選出すると、こういう議会運営委員会の決定だということを伝え聞いたわけでございます。この点について、もともと代表者会議あるいは議会運営委員会と、この二つの過程を経てそのような決定がなされたと聞くわけでございますけれども、改めて議会運営委員長の方からこの点の経過をお伺いしたいと思うわけでございます。

○議長（山口信生君） 大谷委員長。

〔議会運営委員長（大谷喜正君）登壇〕

○議会運営委員長（大谷喜正君） 小井議員から、議会運営委員長から答弁をしろと、こういうご指名をいただきましたので、議会運営委員会におきまして特別委員会を構成する人数についての問題のみお答え申し上げます。

去る四日、議会運営委員会を開きまして、特別委員会の人数についていろいろとご協議を願ったわけであります。その協議内容といたしましては二つの案が出まして、いや三つとも言えるかと思ひます。

一つには、過去に全員をもって特別委員会を構成したという話題が出、それから一つには、議会運営委員会の数と同数である十一名にしたならばと、こういう意見も出、そういう意見の中から、特に議長から要請をされました。でき得れば四十四名中の半数をもって特別委員会にあてていただきたいと、こういう議長からの要請もありました。以上三案につきまして、慎重に委員各位でご協議を願いました結果、議会運営委員会の十一名は各会派構成からそれぞれの数に比例いたしました十一名を選出し、いずれの会派にも属されないお二人のうち一名それに加わっていただいて十二名にすると、こういう結論を見まして決定したわけであります。

以上、議会運営委員会の経過の内容をご報告申し上げます。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 重ねてお尋ねをしまいいりしたいと思います。

十一人、あるいは最終的には十二人、その決算審議に十二人をもって決定しなければならないというその考え方、そしてその中でどういう問題が出るかと、その辺のところまで深くご論議をいただいたでございませうか。その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口信生君） 大谷委員長。

〔議会運営委員長（大谷喜正君）登壇〕

○議会運営委員長（大谷喜正君） お答えいたします。

十二名の数をどういう根拠をもって決めたと、こういうお尋ねでございしますが、これは議会運営委員会にそれぞれの会派から十一名全員ご出席願いました、各委員の常識と、あるいはあらゆる面をご検討の結果判断されたのでありまして、私は、その数を決めていただきます過程においてどういう理由で十二名にするんだという理由までお聞きする必要がございませんので、それは十一名の方々のご判断に基づいたのでありまして、あえて数の多い少ないということについては、論議はございましたけれども、内容の問題にまで委員長としては立ちさはさむ必要もないかと思われましたので、決定されました。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 決算審議は、予算審議と違ひまして、一つの委員会で審議をするわけでございます。予算は、一応四日市の場合、分割審議という形になっておりまして、それぞれにその範囲におきまして具体的な審議の場に参加する

ことができるわけでございます。しかし、決算特別委員会一つでございしますから、いわゆる会派構成とか、そういうものを基本にしてやられて、そして私のように一人の所属議員しかないものは参加できないという結果になるわけでございます。

それぞれの会派の中で話し合いをされて、そしてその会派の方がだれかにその審議をゆだねる。こういうことで合意が成り立っている場合はいざ知らず、私自身が参加したい。審議を当然する権利を持っておるわけですから、参加したい。これを、この議会運営委員会が保障をされないということになりますと、これは議員の基本権にかかわる問題でございます。この点で明確なやはり、そういう事態が予想されるのに、あえてそういうものを決定をされたら良識云々というお話でございますけれども、この点については、やはり考え方を具体的に伺いたいと思うわけです。

お話を聞きますと、そもそもこの問題の方向づけは代表者会議でなされたようでございます。そしてそれがさらに議会運営委員会で審議をされたようでございますが、少なくとも議会運営委員会には各派の代表者の方も参加しておみえになっていると思えます。各派の代表者の方にも、そういう議員の審議権の保障が剝奪かという基本的な問題にかかわるこの件について、どういうお考え方をお持ちなのか。議運の委員長は、単に取りまとめたというだけでなくて、そういう議運委員長としての立場、あるいはまた会派としての代表という面もお持ちなんですから、そういう考え方が何らかの形でなければならぬと思えますし、そしてまた議会運営委員会に出席しておみえになります各派代表者の方、この方にもぜひその辺の問題はどのようにお考えになったのかを、具体的にひとつお答えをいただきたいと思うわけでございます。

そうしないことには、どうしてこの議員の基本的な権利をそういう形で保障されないのか、この点がどうしても納得いかないわけです。この点についての議会運営委員会に参加しておみえになる各派の代表者を通してそれぞれの考

え方をせひこの機会に伺って、そして私の最終的な態度を申し上げたいと思っております。

〔私語する者多し〕

○議長（山口信生君） それでは、起立によって採決をいたします。

本件については、先ほど議長がおはかりいたしましたとおり、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件については、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定により、

伊藤信一君、宇治田良市君、大谷喜正君、後藤寛次君

青山峯男君、川口洋二君、後藤長六君、坂口正次君、山本 勝君

田中基介君、金森 正君、訓覇也男君

以上の十二人を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

ただいま議長が指名いたしました十二人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、決算特別委員会の委員の選任については、ただいま議長が指名いたしました十二人の諸君を選任することに決しました。

暫時、休憩いたします。

午後三時三十三分休憩

午後三時五十分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に決算特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきましたので、その結果を報告いたします。

委員長 後藤寛次君

副委員長 青山峯男君

以上のとおりであります。

日程第四 議案第九八号 工事請負契約の締結について、及び

日程第五 議案第九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結について

○議長（山口信生君） 次に、日程第四、議案第九十八号、工事請負契約の締結について、及び日程第五、議案第九十九号、市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結についての二件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第九十八号及び議案第九十九号はいずれも契約議案でありまして、雨池ポンプ場築造工事につきましては、指名競争入札に付した結果、金額九億六千万円をもって名古屋市中区丸の内一丁目清水建設株式会社名古屋支店に落札決定いたしました。また、市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託については、設計業社十社について業務内容、経歴等を照会し慎重に検討した上三社を選定、基本計画の作成を依頼、病院建築実績、抱負、スタッフ、見積等を責任者から聴取し、十分討議の結果、随意契約により、金額一億二千万円をもって名古屋市中区栄四丁目株式会社日建設計名古屋事務所に決定いたしましたので、これら業者との間に契約を締結しようとするものであります。よろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、議案第九十八号の工事請負契約の締結に関してお尋ねしたいと思います。

予算額十二億一千七百七十二万七千円、これに対して契約金額が九億六千万円ということでございます。債務負担も含めた予算額ということでございますが、落札額とこの予算額との開きが非常に大きいので、どういう事情があるのか、この点をお尋ねしたいと思います。

同じように九十九号の市立病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結についても、予算額二億三千五

百五十万に対して一億二千万という契約金額になっておりますが、同じような理由でその間の事情を、あるいはどういう意味が問題があるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

そして、さらに関連いたしましたして、市立病院の建設地は新しいところを求めたわけでございますが、現在の病院敷地、これはもう明確に売却をする方針を決められておられるかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

予算額につきましては、ポンプ場土木工事だけではなく、すでに発注いたしておりますが、八百ミリポンプの二台の購入費も含まれております。そのうちの土木工事が今回発注されております。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 議案第九十九号のご質問にお答えいたします。

五十年度の予算額としては一億七千万ということでございます。ちょっといま私手元に資料を持っておりませんが、明確な記憶がないんですが、二億三千五百五十万円というのはほかの付帯工事が若干入っていたように考えておるわけでございます。

それから、第二番目の現在の病院の敷地を売るといふうに決めたのかということでございますが、売るといふ方針で考えておるといふことではないです。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 そうすると、九十八号にしても九十九号にしても、この契約工事にかかわるいわゆる予算というものは、それに対応した予算というのはどれぐらいになるんでしょうか。その点をお尋ねしたいと思います。

それから、市立病院の現在地の売却の問題については、私は改めて売却する方針じゃなくて、もっと将来的な展望も含めて別な方法を講じてもらう、こういうことを切に要望しておきたいと思うわけでございます。

○議長（山口信生君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） 今回の下部土木工事に対する設計額は、十億四千万と記憶しております。

○議長（山口信生君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 一億二千万に対応するものは、一億七千万でございます。以上でございます。

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

付託議案一覧表（昭和五十年十一月臨時会）

○総務委員会

議案第九八号 工事請負契約の締結について

議案第九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結について

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる十一月二十一日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦勞さまでございました。

午後三時五十七分散会

昭和五十年十一月二十一日

四日市市議會臨時會會議錄（第二号）

四日市市議會

○議事 日程 第二号

昭和五十年十一月二十一日(金) 午後二時開議

第一 議案第 九七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の

決算認定について

委員長報告：質疑、討論、議決

第二 議案第 九八号 工事請負契約の締結について

”

第三 議案第 九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約

の締結について

”

第四 議案第一〇〇号 助役の選任について

議案説明：質疑、討論、議決

第五 議案第一〇一号 教育委員会委員の任命について

”

○本日の会議に付した事件

日程第一 議案第 九七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

日程第二 議案第 九八号 工事請負契約の締結について

日程第三 議案第 九九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結について

日程第四 議案第一〇〇号 助役の選任について

日程第五 議案第一〇一号 教育委員会委員の任命について

○出席議員(四十一名)

松 增 前 堀 古 福 平 長 橋 野 野 生 中 出 田 高 高 高  
谷  
島 山 川 市 田 野 川 本 呂 崎 川 村 井 中 橋 木 井  
良 英 辰 新 元 香 行 鐸 增 平 貞 平 信 基 力 三  
兵  
一 一 男 衛 一 史 信 元 藏 和 芳 藏 夫 博 介 三 勲 夫

坂 後 後 小 小 粉 訓 喜 金 加 大 大 宇 岩 伊 小 天 青  
多 治  
口 藤 藤 林 林 川 霸 野 森 藤 森 谷 田 田 藤 井 春 山  
正 長 寬 喜 博 也 定 多 喜 良 久 信 道 文 峯  
喜  
次 六 次 夫 次 茂 男 等 正 男 三 正 市 雄 一 夫 雄 男

○欠席議員（三名）

○議事説明のため出席した者

坪川小 山山山山 森  
井口川 本中路口  
妙洋四 忠 信安  
子二郎 勝一剛生吉

市助 市長公室 役 長  
岩野 見 齊  
加藤 寛 嗣  
庄司 良 一  
三輪 喜 代  
阿南 輝 司  
杉本 治 彦  
齋藤 久 美

福祉部 長 長  
環境部 長 長  
土木部 長 長  
下水道部 長 長  
建設部 長 長  
副収入 役 長  
伊藤 涼 一  
荒木 三 郎  
美部 博 美  
杉本 義 広  
山北 義 彰  
谷沢 文 男

教育委員 長 長  
龍池 清 真  
市川 一 郎  
奥村 仁 郎

消防 長 長  
松村 佳 裕  
藪田 裕 美

国体局次長 佐々木 晃 精

代表監査委員 森 幸 雄

○出席事務局職員

事務局局長	菊地英也
議事課長	川村得二
議事係長	板崎大之丞
主事	山口克彦
主事	西口徹

午後二時五分開議

○議長（山口信生君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十名であります。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第二号によりとり進めたいと思いますので、よろしく  
お願いいたします。

なお、病院事務長は欠席いたしておりますので、ご了承願います。

日程に先立ちまして、市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 昨二十日、第三コンビナート協和油化株式会社四日市工場霞ヶ浦製造所において発生いたしましたタンク火災につきまして、ご報告申し上げます。

出火場所は、同製造所西南のタンクヤードにある無水フタル酸貯蔵タンクで、容量は六百キロリットル、火災当時は約五十キロリットルが入っております。

火災の概要につきましては、お手元に配布させていただきました資料のとおりであります。当日九時四十四分火災発生と同時に、消防本部、消防団、自衛並びに応援消防隊から化学消防車、消防艇など二十三台が出勤し、出火タンクに対しては化学消火剤によるあわ放射を行うとともに、周辺タンクに対しては延焼防止を図るため冷却注水を実施し、一方直ちに助役、環境部長等を状況把握のため現地に派遣し、また広報車により周辺住民に災害状況の広報を行い、火災は十時十一分鎮火いたしました。

原因につきましては、現在調査中であり、徹底的に究明いたす所存であります。事故を起こした協和油化に対しましては、昨日文書をもちまして、事故タンク及びその周辺タンクを含め、これに関連する施設につきましては、使用停止を命じました。

コンビナート工場災害の防止につきましては、本年四月コンビナート各社との災害防止協定の締結、九月には地域防災計画の見直しを行う等対策を推進してまいりましたが、最近危険物工場災害事故が相次いで発生し、地域住民の方々に不安を与え、企業の社会的責任が問われておる折、去る十月九日、コンビナート各社の代表者を市に招集し、厳重に注意したやさきのことであり、きわめて遺憾とするところでございます。今後かかる事故を発生させないよう原因究明と相まって、末端の従業員まで徹底した保安監理体制の強化等、コンビナート防災対策を一層強力に推進いたしたいと考えております。

以上、ご報告いたします。

○議長（山口信生君） 市長の報告はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 たいま協和油化のタンクの火災につきましてご説明がありましたけれども、私は、三、四点についてご質問したいと思います。

まず発生が九時四十五分と正確に聞いておりますけれども、この事故につきましては、非常に短時間で鎮火をしたということは、非常にそういう消火の意味におきましては適切な処置をとられたと、そのように判断するわけでございます。

私の聞きたい第一点につきましては、まず九月の一般質問でもご質問したように、このコンビナート関係の安全対策ということで、技術的に改良する点が多数あると、このように私は指摘いたしました。そういう中で、今回のこの事故に対する行政指導が、聞くところによりますと、年に一回しか行われていないというそういう事実の中で、私は防げるべき事故を、あえてそういう安全チェックの面の手落ちがあったんではないか。私の勉強した範囲におきましては、ある地域においては、月に一回専門のプロジェクトチームがそういう安全管理をチェックしているというふうなことも知っておりますけれども、そういう点において四日市は非常に手ぬるいような気がいたします。住民の方が爆発と同時に感じたことは、爆発による誘爆が起こらないだろうかということで、生きている気がしなかったというふう聞いております。こういうことがことしに入って数回重なっているわけでございますが、この点について、今後年一回もしくはそれをもう少し細かく点検していく方法が考えられているかどうか、お聞きしたいのでございます。また通報については、広報車による住民広報を実施したというふうにご報告書にございますけれども、現地のい

ろんな方から聞くところによりますと、この事故が鎮火した時点、十時十五分ぐらいに初めて事故のあった場所を知ることができた。万一この事故が、事故現場から一キロのところに住民の方たちがいるわけでございますが、有毒ガス等の発生が起きた場合、その通報がおくれたことによって取り返しのつかない、住民の生命にも及ぶような問題になると、そのように考えます。そういう意味においても少し通報の時間的な措置、たとえばこれが同時通報のような形をとれなかったものかどうか、その点について確認をお願い申し上げます。

また、今回の事故につきましては消防自動車もたくさん出動したのでございますけれども、大変に名四国道の交通の混雑によりまして、火事の現場に入れなかった消防自動車が多数ありました。さらに今回のこの火事の消火に駆けつけた消防自動車の入口というものが、非常に限定された入口しかないということでございます。したがって、今後この事故があり得ると考えた場合、そういう交通整理上の問題、たとえば非常に混雑するあの名四国道であれば、いち早く消防自動車が優先して通れるような処置、たとえば交通整理の問題等についてももう少し手の打ちようがなかったか。この点についてどういうふうな処置をとられたのか、お聞きしたいのでございます。

いずれにいたしましても、再三申し上げているように、こういう第四石油類、準危険物ということにつきまして、誘爆的な事故でなかったから幸いでございますが、万一そういう事態が起こらぬということはどこにも保障がございません。そういう意味で、今後早急に手を打たなければならぬ問題等について、関係各位のご意見を賜りたいのでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（松村佳美君）登壇〕

○消防長（松村佳美君） ただいまのご質問に対しまして、お答えいたしたいと思えます。

ご指摘のとおり、大変本年度に入りましてからコンビナートにおきますところの災害がまことに多発しております。その衝に当たります私といたしましては、大変に遺憾に思っておる次第でございます。

この点につきまして、何と申し上げていいかわからないような気持ちでございますけれども、いずれにいたしましても、このような事故をとにかく起こさせないということに努力をしていきたいというふうに考える次第でございます。

危険物に対する年に一回の立ち入り検査の問題でございますが、これにつきましては、ご指摘のとおり重点的に危険物の施設なり、あるいは屋外貯蔵タンク、その他一連のものについては視察をいたしておるわけでございますが、何しろ私らの力にも限界がございます。そういうような観点から重点的に立ち入り検査をしておりますので、必ずしも年に一回というふうな固定したものではありません。柔軟的にこういうものはやっておりますので、特に危険度の高いものについては年に二回ないし三回、あるいはまたそれ以上にわたって立ち入り検査をいたしております。

そういうようなことでございますので、私どもといたしましても、今後さらにこういう問題について体制の整備等を行いまして、こういう危険物に対する視察の頻度を高めるように鋭意努力をしていきたいというふうに考える次第でございます。

それから名四国道の、非常に交通混雑によりまして消防ポンプ等が非常に入りにくかったじゃないかというふうなお話ございましたが、私の知る範囲内では幾分そういう点もございましたが、消防自動車がそうさして消火活動のためあの地域へ入っていくのに特に困ったというようなことは聞き及んでおりませんが、しかし、名四国道の交通渋滞というのは大変なものであったということは承知いたしております。こういう点につきましては、さらにこうい

う災害に備えまして私ども自身の問題としても取り上げていくとともに、関係の警察署あたりとも十分に連絡を密にしまして、こういうような一朝有事の場合に円滑に消火活動ができるように一層努力をしていきたいというふうに考える次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 総務部長。

〔総務部長（阿南輝彦君）登壇〕

○総務部長（阿南輝彦君） いまご質問の中で通報というお言葉がございましたが、これは、私ども広報というふうに理解をしておりますので、それでよろしいですね。

広報活動の問題につきましては、先般の地域防災計画の見直しの中でも特に重点を置いて行いましたものでございまして、広報車の整備、あるいは広報車に乗せる無線機器の整備等を行ってまいりましたわけでございますが、訓練等もいたしております。昨日の事故に際しましては、爆発出火直後、私どもの位置から非常に早く発見をいたしております。私どもこういった災害に際しては、まず情報収集、それから広報活動、避難体制をとる、ここが一番重点になるわけでございますが、昨日の場合、避難体制については当面とる必要はないということで、広報に重点を置きまして、庁内に有する広報車の緊急招集をかけまして、情報収集、それから早目に出発をさせまして中間で情報を与えらるというふうな行動をとって、重点的な地区を固めてやってまいりました。いまご指摘のような十時十五分ごろにやると情報があったというお話でございましたが、ところによりそういったような状況も出たかと思えますが、市の方といたしましては、かなり早く出発をさしたつもりでおります。

なお、所有する広報車につきましては、やはり現場にそれぞれの任務についておった車等もございまして、必ずし

も数が十分にはいかなかった。なお市の広報車以外に、市は三台緊急出動をさせまして、さらに二台の出動準備している間に鎮火という状況になったわけでございますが、企業の方では七台の車を出しておりまして、十台で広報活動をやったような経過になっております。しかし、その状況等から見てさらに反省、検討するべき点は大いにあったということ、昨日来内部の検討はいたしております。

それから、交通整理の問題のご指摘ございまして、消防長もお答えをいたしておりますが、現地に急遽派遣された助役からも逐次無線で連絡が入っております、その中には名四国道の交通渋滞を何とか解決するために警察への連絡をせよという指示が参っております、特に北署の方への連絡をとりまして、その整理に当たってもらったというような状況でございます。

○議長（山口信生君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 消防長にお聞きしたいんですけども、いろいろご説明いただきました中で、特に今回の火災が発生したタンクについてどういう安全装置がしてあったかをお聞きしたいのでございます。

それから、広報の連絡につきましてもう一点お聞きしたいのは、確かにそういうふうな処置をしていただいたことは大変結構でございます。しかし、ああいうプラント関係の工事につきましては、非常に住民の方が神経を使います。これは先ほども申し上げましたように、命にも及ぶようなそういう事故ということで、それは連想できるわけでございます。したがって、あのようになりと小規模な事故で済んだという点におきましては必要ございませんが、今後、万一それが大きな事故が発生した場合に、地元の避難体制は、速やかに、即座に連絡をしておかないと、処置がおくれた場合、取り返しがつかないと思っております。その点ひとつ今後留意をしていただきたいと思っております。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（松村佳美君）登壇〕

○消防長（松村佳美君） きのう爆発いたしましたタンクの安全装置でございますが、それ以前にちよつとご説明申し上げておかなければならぬと思うんでありますが、あのタンクは、厳格な法令上の解釈から申し上げますと、危険物、危険物に準ずるものとして一応取り扱える性質の化学物質ではないわけでございます。危険物、それから危険物に準ずるといふものがあるわけでございますが、きのう入っております中身はその準危険物に該当しない。でありますので、全国的にはその取り扱いが一定しておらないというような現状でございます。しかし、本市の場合といたしましては、コンビナートを有しておりますし、ましてやああいうようなコンビナートの中にタンクがございますので、市独自で準危険物に準ずるものとして解釈いたしました、取り扱いをして、指導をしまつたものでございます。

そんな観点等もございまして、一般の石油タンクに、危険物として扱っております石油タンクのような安全装置はつけてなかったわけでありますが、しかし、消火施設一つと、それからもしあのタンクから中に入っておるものが漏れた場合に備えまして、防油堤は危険物並みのものを備えつけてあったわけでございます。その他の一般のいわゆる石油危険物として扱っておるような固定的な消火施設については、あのタンクにはつけてなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 平野行信君。

〔平野行信君登壇〕

○平野行信君 ただいまの回答の中で、準危険物ということで、危険物のものよりは危険性がないというように私受け取りましたけれども、現実には今回の事故は爆発事故でございます。危険度は非常に高いと、そのように判断いたしますので、どうかさらに技術的な自動制御等による事故防止の監視ができるように、厳格な監督をよろしくお願い申し上げます。質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（山口信生君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 いまの市長からの報告によりますというところ、死者はなく、非常に早く鎮火したと。これはまあ不幸中の幸いだと思えますけれども、しかし、何はともあれ、こういう問題が起こりますというところ、市民としては非常に大きな不安と危惧の念を抱くわけです。その点につきまして、今後こういうことを二度と起こさないためにも、何としても原因の究明を速やかにやって、そして市民にもわかりやすいように説明するとともに、その措置がとられることをまず要望しておきたいと思えます。

大協の火災のときもそうだったのですが、非常におくれております。私たち素人が見ましても、大体この辺のところじやなかろうかと言われることがうわさとして流れておりながら、実際に結論を出されたのは非常におそかったです。このことはいたずらに市民にも大きな不安を残しておるわけですから、少なくともこういうことのないように強く要望しておきます。

それから、二点ばかり質問をいたしますが、再質問しませんから、要領よくお答えいただきたいんですが、私の記

憶では、この無水フタル酸というのは燃焼した場合に有毒ガスは出ないと思うんですが、いまの市長の報告の中にはそのようなことに触れられなかったので、念のために聞きたいんですが、この燃焼によって起こったガスが影響を及ぼさないか、しておらないかということが一点と、それからもう一つ、一番最後に書かれております事故タンク及びその周辺に関連する次の施設について云々と、使用停止ですね。この使用停止に対しては一つの基準があるのか。どういう基準に基づいてやったのか。あるいは基準がなければ、何をもとにして判断してやられたのか。その辺のところが適格に行われているかどうかということをお伺いしておきたいと思えます。

以上。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 燃焼によって生じたガスは、有毒性はないという解釈でございます。

それから、使用停止しましたのは、これは消防法に基づきまして、公共の安全に危険を及ぼす恐れのあるときという根拠に基づいて措置したものでございます。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（松村佳美君）登壇〕

○消防長（松村佳美君） 市長の説明に補足させてもらいたいと思うんですが、きのう爆発いたしましたタンクに関連いたしました使用停止を命じましたのは、爆発タンクの付近にありますところの六基のタンクとそれに関連します四プラントでございます。これの根拠といたしましては、消防法第十二条の三によりまして、公共の安全の維持と災害の防止のために必要があるというふうに判断いたしましたして、使用停止の措置をしたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 この事故タンクは、不等沈下とのかかわりはなかったかどうか。過去の調査結果と照らして、お答えをいただきたいと思えます。

それから、大協火災の際に、これを操業再開するに当たりまして、私は、公災害対策特別委員会の場におきましても、この大協火災の経験に照らしてすべての危険物についての点検を行うように、こういう点で、あるいはまたいろいろな防災基準、あるいは設備改善基準、そうしたものについて抜本的に洗い直したうえで大協の操業も許すようにと。単に大協だけにとどまらずに、全企業にわたってそういうチェックをするようにということ強く求めたのでございまして、しかし、それについて十分な回答も得られないまま、対策も得られないまま大協の操業を認められた。そして、わずかな期間にしてまたこういう事故が起こったわけでございます。大協には前警察署長であった前消防長、こういう人も行っておみえになりますし、また新大協和の方にも、いわゆる第三コンビナートの方にも、つい先ごろまで四日市の消防長であられた方が現実就職をなさっておられます。こうした点でも姿勢を正すように強く求めてきたところですけれども、これも改められない。こういうたびたびの事故に対して、今後の他の企業への点検、他の施設への点検、そうした監理、あるいは施設の設置基準、そうしたものを全面的に見直しして、そしてそれに沿った災害防止対策をとらせるといふ、こういう措置を具体的にとるお考えがあるかないか。

今度でも、実際に現場へ行って見てまいりますと、あのタンクの周りのタンクと言いますか、タンク間距離ですね。これがもうずいぶん密接してあります。現在の法令上はあれでいいのかもしれないけれども、しかし、まともであれば

いっぱい入っておったもので爆発して、さらに規模が大きくなっていたら、それ恐ろしい感じを受けるわけでございます。こういう点でも、実際に照らして万全の防災対策をとるといふ点でどういってお考えをお持ちなのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 大協火災の経験にかんがみまして、装置の点検、あるいは設備の改善、こういった問題につきまして、私は、法に規定している以上の措置は行ってきたつもりでございます。たとえばタンクの点検にいたしまして、一万トン以下には必要でないというような問題もありましたけれども、私は五百トンだっと思いましたが、五百トン以上のタンクを点検するように申しておりますし、この今回の火災を起こしましたタンクにつきましても、油の流れ出るのを防ぐための防油施設は、これは法的には必要ないんでございますけれども、防油堤を築かせるといった措置も講じてまいりました。ただ、そうしたことにかかわらずこういった災害が発生いたしましたことは、これは私も申し開きできないと考えております。しかし、これは、私も機会をとらえては、また折を見てはずいぶん厳しく指導してきたつもりでございますが、これだけではまだ足りないと思えば、さらに一層強力に、点検なり指導を強めていきたいと思えます。

私自身もこうした災害の頻発することにつきましては、まことに遺憾にたえないと思えますし、市民の不安の増大にもつながっておりますので、こういった点、十分注意いたしまして、さらに強力な指導を続けたいと思えます。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（松村佳美君）登壇〕

○消防長（松村佳美君） 初めに質問がございました不等沈下とのかかわり合いの問題でございますが、きのう爆発いたしましたタンクにつきましては、それとの関連性は全然ございません。

それから、今後におきます他の企業の点検、施設に対するところの抜本的な体制を立てて、立ち入り検査等を強化せよというような趣旨であったかと思うんですが、目下私どもの方においては、過去の実績を十分にいま資料を検討いたしております。そして現在のでき得ます力というものを十分に踏まえまして、今後この施設に対してはどのような態勢をもって臨むべきか、あるいはこういうものに対してはどういうような頻度をもって立ち入り検査をやるべきかというような技術的な問題、あるいはやる方法、こういうものについていま構想を練っておるわけでございます。こういうものをとにかく早く整備いたしましたして、私どものでき得る範囲内において、危険物施設の点検、あるいは指導というものを強化していきたいというふうに強く考えておる次第でございます。

○議長（山口信生君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 そうしますと、不等沈下の全然関係ないと断定的におっしゃるのは、その不等沈下についての調査を具体的になさった結果に基づいておっしゃってるわけですね。

そして、さらに一つ先ほど落としましたんですが、不等沈下以外にも、このタンクについては、いつごろどんな調査をされたか。具体的に日時等を教えていただきたいと思えます。

なお、先ほどちょっと触れましたように、こういう事故がありますと、具体的な役所と、特に監督官庁とそういう企業との癒着という関係がどうしても見られるわけがございますから、今後はそうしたことの疑惑を招かないような措置も十分配慮していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

○議長（山口信生君） 消防長。

〔消防長（松村佳美君）登壇〕

○消防長（松村佳美君） きのう爆発いたしましたタンクの視察点検の日時につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、いつの幾日にやったかということをご答えができませんので、改めて調査いたしましたして報告をさせていただきますというふうに考えます。

しかし、私の記憶するところにおきましては、毎年六月から七月にかけて、危険物に対するところの視察取り締まり強化月間というものを設けまして、全消防力を挙げてこういうものに対するそういう取り締まりをやっておりますので、この期間中には恐らくやっておるのではなからうかというふうに考えておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口信生君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 出火前の作業状況ですけれども、事故当時、タンクからDOPプラントへの供給作業をしていた、しかもこれは十八日ごろからやっていたとここに書いてあるわけですが、この無水フタル酸というのは常温では結晶しているわけなんです。百五十度ぐらいに熱しなければ融解しないわけですが、こういうことは、この会社ではすでにもうわかっているはずなんです。しかも新聞紙上で見ますと、これの融解作業をヒーターでやっただと、電気のヒーターでやっただということが書いてあったわけですが、これが事実とすれば、非常識もはなはだしいと思えます。

いやしくも化学工場である管理者とか従業員がこういうような非常識なことをやることでありますれば、今後どう

いう事故が起こるかわからないということは目に見えておりますので、こういう問題については、必ず蒸気をもって融解するように行政指導を強くしていただきたいと、こういうふうに思います。

余りにもいままでいろいろの方が質問してみえましたですけれども、この行政指導、この方面について一向にありませんので、話がなかったですから、市長初めこれは嚴重にひとつ教育をしていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山口信生君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ご指摘の点、こちらも十分研究いたしましたして、遺漏のないように指導させていただきます。

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、これをもって市長の報告を終了いたします。

日程第一 議案第九十七号 昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○議長（山口信生君） 次に、日程第一、議案第九十七号、昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 後藤寛次君。

〔決算特別委員長（後藤寛次君）登壇〕

○決算特別委員長（後藤寛次君） ただいま議題となっております議案第九十七号、昭和四十九年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定につきまして、決算特別委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、十四、十五、十七、十八の四日間にわたって開会いたし、連日夜おそくまで審査を行ったのであります。

審査に当たりましては、市財政が厳しい状況下に置かれているという基本認識のもとに、特に財源の確保、効率的な支出の執行及び行政効果に審査の重点を置きまして、主として提出された主要施策実績報告書を中心にした説明を各担当部長から求めまして、これに基づき審査を進めてまいりましたのであります。

特に四十九年度は、伊勢湾台風以来の大きな災害といわれたあの七・二五災害が発生した年でありまして、市長初め全職員が災害復旧のために一丸となって当たられたことは、まだ記憶に新しいところでありますが、本決算の中においてもその労苦の跡が十分にくみ取れたのであります。ここに改めてその努力に対しまして敬意と感謝を表する次第であります。

さて、先ほど申し上げた形で委員会の審査を進めてまいりましたのでありますが、特に問題となりました重要な事項につきましましては、市長、助役の出席を求め論議をいたしましたのであります。本決算の審査を終えて痛感し、深く考えさせられましたことは、今日市財政は厳しい経済状況下にあつて、税収が伸び悩み、財政の硬直化が進行する一方、行政需要はますます増大するばかりであり、その前途にはまことに多難なものがあるということです。

当委員会は、この事態を最も重視いたしましたして、これが対策のために、事業所税などの新税の導入及び産業用電気税の非課税範囲の縮小、並びに各般にまたがる超過負担の解消について従来以上の努力を払ってその実現に最善を尽くすこと、さらに歳出面から市行政全般、特に補助金、負担金、交付金等についてその内容を徹底的に見直し、支出

の効率性の確保に特段の配慮を払うこと、以上の点を強く要望いたしましたして、全会一致をもちまして本決算は認定すべきものであると決定いたしました次第であります。

以下、当委員会審査において要望、意見のありました主な事項について、順を追ってご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。歳入につきましては、市税の未収入額が多額であるので、その内容をよく検討してこの徴収に一段の努力を払われたいとの要望がありましたほか、各種使用料、手数料について見直しを行い、その適正化を図られたいとの要望がありました。

また、積極的な財源確保という見地から、たとえば自転車振興会、船舶振興会などの施策を十分に活用して諸施設の整備に当たられたいとの要望がありました。

その他、法人市民税の課税率について検討されたいとの要望がありました。

次に、歳出についてありますが、第一款、議会費につきましては、議会事務局の体制の整備並びに議会報の市内全戸配布について要望がありました。

第二款 総務費につきましては、多額の不用額については予算の流用等を十分検討して、効率的な予算執行を行われたいとの要望がありましたほか、各部署の事務を早急に洗い直し、人員配置の適正化及び組織機構の整理充実を図られたいとの要望がありました。

また、公会所建設に対する補助については、その用地取得費についても助成されたいとの要望がありました。

その他水道事業への一般財源の繰り入れ、YKK問題の早期解決、伊坂ダム周辺環境整備等についても要望がありました。

第三款 民生費につきましては、今日市立保育園入園希望者が全員入園できない状況にあるのに対し、市立幼稚園

への入園希望者が定員を割るところさえあるという状況を重視いたしまして、本問題につきましては、特に市長の出席を求め論議をいたしましたのであります。

その結果、本問題の解決策としては幼稚園において長時間保育及び給食などを導入して実施するとともに、保育園に幼稚園の機能をもたせることが必要であり、その上で五歳児については全員幼稚園に収容するといった思い切った施策が望ましいということで見解の一致を見たとありまして、これの実現に最善の努力をすることを当委員会は強く要望いたします次第であります。

また、福祉窓口の一本化、専門職員の採用、及び青少年対策課の所属部署の再検討などについて要望がありました。なお、老人入浴サービスの充実拡大、生活保護制度の適切な運用及び今後の福祉施設の建設整備はできる限り公営にすべきであるとの意見がありました。

第四款 衛生費につきましては、現行の尿尿くみ取り手数料の徴収方法について問題があるので、十分に検討されたいとの要望がありましたほか、北部清掃工場への進入路の早期拡幅並びに簡易浄化槽の衛生管理についてその行政指導をより強化するようにとの要望がありました。

第五款 労働費につきましては、不況に伴う失業者の救済対策の一環として公共事業での雇用を検討する必要があるとの意見がありました。

第六款 農林水産業費につきましては、四日市の農業自給率の現状にかんがみ、農業生産地帯の育成、特産物の奨励、農用地の拡大、農業土木に対する投資の増大等により一層の農業振興を図られたいとの要望がありましたほか、多額の不用額を生じた保々の灌漑排水事業に関連して、財政逼迫の折から、予算執行にはさらに厳正な態度で臨みたいとの要望がありました。また農免道路について住宅地域の早期舗装について要望がありました。

第七款 商工費につきましては、大四日市まつりのあり方について、市の助成方法をも含めて再検討されたいとの要望がありましたほか、中小工商业者に対する融資あっせん事業についてさらに利用をしやすいようにPR、融資条件の改善と融資枠の拡大等に努力を払われたいとの要望がありました。また中小工商业者の協業化及び共同化に対する市の指導について、及び勤労青少年ホームの所属部局については、再検討されたいとの要望がありました。

第八款 土木費につきましては、市道の占用許可に伴う使用料及び路面復旧に問題があると考えられるので、より適切な維持管理について検討されたいとの要望がありました。

また、公園整備に関しまして「緑あふれる街づくり」という目標にマッチした地域格差のない整備並びにオーコストリア記念館を含めた霞ヶ浦緑地の有効利用について要望がありました。

また、都下水道計画について、計画策定時点と今日とでは状況変化が考えられるので、長期的展望に立って見直すとともに、予算要求の内容についても特に常時浸水地帯の解消を第一として考慮すべきであるとの要望がありました。

また、今後の住宅行政については、地域特有の変化及び使用料等について、さらに検討を加えるとともに、高浜町市営住宅の撤去に伴い、そこに在住する営業関係者の転居についても十分関係者と協議されたいとの要望がありました。

なお、以上のほか、土木部、下水道部及び産業部（耕地課）のいずれの部の分担業務か判断に迷う業務が見受けられるので、早急に明確化するとともに、適正な職員の配置についても、さらに検討されたいとの要望がありました。

第九款 消防費につきましては、常備消防体制の強化並びに消防分団の近代化を図るとともに、公災害防止の見地から、特に現在のコンビナート内の年一回の予防点検では十分とは思えないので、専門職員を交えたきめの細かい監

視点検体制の整備強化について要望がありましたほか、救急車の悪用防止、自治消防の強化等について要望がありました。

第十款 教育費につきましては、義務教育施設の整備促進を図るとともに、学校間格差の是正を早急に図り、父兄負担の軽減についても一段の努力を払われたいとの要望がありました。

また教育扶助制度の周知徹底のほか、公立幼稚園の整備、私立幼稚園への行政指導の強化及び教員確保のために教員住宅の建設等について要望がありました。

さらに社会教育振興のため、専門職員の採用とともに出先機関を含めた職員の適正配置を講ずるべきであるとの強い意見がありましたほか、社会会館、教育研究所の整備改善、体育施設の窓口一本化と夜間照明の設置、林間学校の対象児童範囲の拡大について意見がありました。

第十一款 災害復旧費につきましては、冒頭にも申し上げたことではありますが、七・二五災害に際しては原形復旧のみならず可能な限りの改良復旧を行うため、東奔西走してその実現に全力を尽くされたのであります。その努力の結果、国の激甚災害都市の指定を受け、大幅な災害関連事業の実施が認められ、現在その事業が着々と推進されつつあるのであります。

なお、農薬用施設の災害復旧に関連して、農家負担の軽減及びその負担の一律化について要望がありました。

次に、特別会計についてありますが、競輪事業会計について事業収益の増大を図るための各種の振興策を講じられたいとの要望がありましたほか、と畜場食肉市場会計について、その事業の内容からして、現在の市営という運営のあり方について検討されたいとの要望がありました。

また、市営魚市場会計について、新しい荷受け機関の早期決定について要望がありました。

さらに、公共下水道会計について、特に公共下水道計画の推進と水洗化の促進に一段の努力を払われたいとの要望がありました。

以上が、当委員会の審査の概要であります。最後に、職責とは申しますものの、各地で公務員の汚職が問題になっているときにあつて、本市にかかることのないことは、市長の指導はもちろんのこと、幹部職員の指導によることろであり、高く評価されてよいと考えます。

どうか、市長はじめ理事者各位におかれては、今後とも市民の福祉の向上、市政の発展のために職務に専念され、ますます市民に信頼され、尊敬されることを祈念いたしましたして、決算特別委員会の審査報告を終了いたします。

○議長（山口信生君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しましてご質疑がございましたら、ご発言願います。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 委員長にお伺いしますけれども、要望があつたという言葉は何か間違いじゃないかと思うんですけど、そういう指摘があつたという何か読み違いじゃないかと思ひますので、念のためにちよつとお伺ひいたします。

○議長（山口信生君） 後藤委員長。

〔決算特別委員長（後藤寛次君）登壇〕

○決算特別委員長（後藤寛次君） 要望、指摘いろいろございましたが、われわれとしては、要望、指摘、両方ともこういう申し方をいたしました。

以上です。

○議長（山口信生君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 審議の過程でいろいろ委員の方々から要望意見が出されるのは私は結構だと思ひます。

しかし、決算というものは、あくまで過去一年間に行つた、一年間の施策の認定であつて、これから要望していくというものではなからうと思ひます。その決算を十分皆さんで審議し、これをもとにして今後の予算で要望し、意見を出していくと、そのための基礎であるべきはずですから、ここで要望を委員長報告の中に出されるということは、私としては間違ひであると、こう考えますので、意見を申し上げておきます。

○議長（山口信生君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、議案第九十七号のうち、四十九年度の一般会計並びに国民健康保険特別会計の決算認定について反対するものであります。

最初に、一般会計決算について意見を述べたいと思ひます。

私は、今回の臨時議会初日の決算議案に対する質疑の際、四十九年度における市長の市財政、ひいては市政運営の

基本姿勢に批判的な意見を述べましたが、改めてその問題点を指摘したいと思います。

四十九年度当初の一般会計予算は、政府の総需要抑制の方針に輪をかけた厳しい緊縮予算でスタートをしたわけでございます。四十九年度当初の国家予算、あるいは地方財政計画の対前年度伸び率は、それぞれ一九・七と一九・四であったわけですが、四日市では一一・九六％と、はるかに低く抑えられたわけでございます。確かに経済の大きな混乱の中で財政の将来予測は大変困難なことであったことは事実でございますけれども、私たちはその余りにも消極的な姿勢に驚くとともに、これでは激しい物価や資材の値上がり率にも及ばず、事業量や行政水準の大幅な低下は避けられないこと、実際に市民の切実な多くの要求が予算に反映されずに抑えられていること、そして国保料引き上げなど市民に犠牲が強いられていること、一方で大企業のために依然として手厚い優遇策がとられ、あるいは聖域として必要なメスも加えられていないこと、もともと政府の総需抑制策は大企業本位の高度経済成長政策の破綻を真に反省したものではありません、むしろ逆にその責任を国民や地方自治体などに転嫁し、地方自治体をも巻き込んで、国民が必要素として求めている諸施策を抑え、一層の犠牲を押しつけながら、引き続き大企業の利益を守っていくことを根本のねらいとしてとられたものであること。したがって、国民生活はもとより地方自治体の行財政の危機を一層大きくするなどを理由に、予算案に反対しました。

同時に、私たちは幾つかの財源対策を提案しながら、市長はこれを積極的かつ大胆に実行して財源確保を図り、市民要求を一層多く実現するよう求め、その後一貫してこれを追及してきたところでございます。

特に四日市では、大企業本位の高度経済成長政策に長年にわたって積極的に追従し、工業開発あるいは産業基盤整備などに大きな力を注ぎ、そしてその結果としての公害などしりぬぐいに追われて、教育や福祉、治水対策などに重大な立ちおくれを来たしておるわけでございます。いっときも早くその清算が迫られており、これらについての住

民要求はかってなく切実で強いものとなっていることから、石油危機以来だれの目にもはっきりした大企業本位の高度経済成長政策の破綻の中から真に発想と政策を転換し、創意と工夫を発揮し、勇気と決断をもって市民の要求をもとに、文字どおり市民本位の市政を進めることを強く求めてきたわけでございます。

年度途中において、伊勢湾台風に次ぐ七・二五の大水害に見舞われて、この不測の災害対策、あるいは災害復旧事業に多額の経費の支出を余儀なくされましたが、その要因は、治水問題の軽視と対策の大きな立ちおくれにあったことは明らかであり、二度とこのような人災的な大災害をこうむらないために、必要な治水対策、治水事業は、あらゆる財源対策を講じて実行するという積極的な姿勢がとられなければならないと、改めて感じるわけでございます。

四十九年度一般会計予算は、教次にわたる補正を経て、当初の四一％余りも多い規模になり、決算では対前年度伸び率は歳入が三四・五％、歳出が三五・六％で、実質収支において三億三千三百万円余りの黒字を出しております。しかし、その伸びの最も大きなものは、物価高騰と七・二五災害などに伴うものでありまして、一部教育施設整備、福祉事業などが追加されたこと、財源対策として法人市民税の部分的な超過課税が、中小企業を含めた不十分な形で実施されたことのほかは、四十九年度に寄せた市民の要求は、当初予算からは余り前進していないだけでなく、明らかに行政水準は低下をしておると思っております。

教育施設整備という面をとらえても、小中学校の校舎の鉄筋化率の伸びは、四十八年度が五・六％に対し、四十九年度は三・二％としかありません。また小中学校を通じての校舎不足面積は、文部省基準から見ても四十八年度より千二百七十四平米もふえて、ことし五月一日現在で一万五千六百四十三平米もあるわけでありまして、きわめて深刻な事態にあると思うわけでございます。

福祉対策、治水、その他生活環境対策も同様で、これらを中心に市民の切実な要求は山積しておると思っております。

います。

このような市民要求を抑え、行政水準すら低下を招いているというのに、一般会計だけで三億三千三百万円、競争事業会計でも五億二千三百万円、国保で二億四千八百万円、実質収支額を出しておるわけでございます。加えて一般会計では一億四千三百万円もの繰越事業費を出しております。もとより一般会計の実質収支額は、三億三千三百万円は、職員の皆さんの積極的な経費節減等の努力の結果生じた不用額の集積であること。また災害復旧事業に対して大きな努力を払って、激甚地指定を受けたことによってそれだけ市財源の持ち出しが避けられたことも十分承知をしておりますが、年度途中において有効な措置をとるべきであったと思うのでございます。

十数年来の七月二十五日の大災害を受けたこの非常時におきましてすら市民の諸要求を抑えて、財政の収支均衡を図るといふ財政の健全維持にとられ過ぎた姿勢に大きな疑問を持つのでございます。市長はその点について、当面している不況と市財政の危機とかわりまして、もっと蓄えをしておけばよかったと言われたのでございますが、それが市民のための諸事業をもっと抑えてでもという前提に立つものであったとしたならば、まことに遺憾に思うわけでございます。

私も全く財政の健全維持はどうでもよいと、こう言っているのでは決してなく、それならそれでほかにもっと積極的な財源確保の対策を講じてしかるべきであったと思うのでございます。私は、その余地は十分あることを具体的な提案をもって示し、その実現をくどいほど求めてきておるわけでございます。

法人市民税についても、昨年の条例改正のせっかくの機会に部分的な超過税率の適用にとどめず、大企業法人に対して均等割りを含めて、制限税率課税を適用しておれば、なお一億円の財源確保は十分できたと思うわけでございます。

また、開発等に伴う負担金制度についても、もっと早く具体化していれば、さらに新たな財源を得ることができたと思うのでございます。

そのほか電気税の非課税、固定資産税の特例減免額相当分を市へ抛出されたり、あるいは大企業の立地に伴う諸事業経費に対する負担金制度の確立や、福祉、教育、文化基金の創設などでございます。さらに教育施設整備のために開発公社の積極的運用、あるいは学校設備、校舎の設立もできると思うのでございます。特に四日市は、まだまだ公債費比率は四・三と低い状態にあり、いわゆる財政構造の健全性を脅かすかどうかという指標数値と言われております一〇％という数字から見ればなお大きな余裕があり、これを最大限生かすべきであると思えます。

なお、当局は、四十九年度決算におきまして一般財源に対する義務的経費率が四十八年度より六・二％ふえ、過去十年来の最も高い数値となったことをとらえ、盛んに財政硬直性を云々しておられます。しかし、公債費は逆に〇・八％も減っており、ふえているのは人件費と扶助費でございますけれども、人件費をむだ金のように見るのは誤りであり、福祉、教育、あるいは市民の生活環境を守る業務は、人が仕事をするのであるということを銘記すべきだと思います。また扶助費の増は、まさに政治の貧困を示すものであり、天につばきするも同然だと思っております。

私は、市長以下当局の皆さんが本当にこの四日市の財政危機、その厳しさを自覚していると言われるならば、いまこそ積極的財政運営を行い、財源確保を行い、山積する市民要求の実現に当たられたいと思うのでございます。この際、特に、事業所税を法定外普通税として導入すること、大企業法人の市民税の均等割りを含めた制限税率課税の断行を求めたいと思えます。

また四十九年度におきましても、不当な支出が多くございました。港湾費五億一千七百万をはじめ、近鉄高架費、

中央、霞ヶ浦の二つの緑地譲受費などがございます。港湾費は受益の大企業の負担をふやし、市の負担をなくすべきであります。近鉄高架事業、緑地譲受費は、原因者である企業の全面負担にさせるべきであると思っております。

また四十九年度の県営事業、あるいは県が負担すべきもので市が負担を強いられているものは、土木事業、港湾費、西校負担金など八億二千万円もあります。これは県支出金とほぼ同額であり、四十九年度に県税を四日市市域から百五十億円以上も徴収したにもかかわらず、県は四日市にほとんど何もたらさなかったと言っても過言ではないと思うのでございます。県に対して負担金、分担金の全廃と、県費補助の大幅増を行わせるために徹底した運動が必要であると考えます。

国の超過負担の三億三千万円の解消も同様で、さらに国に対しては今日の地方財政の危機とかかわって、国の地方自治体の税制、財政、そういう制度を民主化し、適正な税源配分、事務再配分を行い、地方自治体の財源確保、地方自治の確立のために効果的な運動を進める必要があります。特に四日市と関係の深い電気税の非課税措置の撤廃、縮小、事業所税の人口規制の撤廃などの地方税法改正は、最大かつ緊急の課題だと思っております。

なお、決算特別委員会の皆さんが事業所などの新税の導入を前向きに検討する方向、あるいは法人市民税の税率について検討することを提起されたこと、その積極面を評価するとともに、なお先ほど申し上げました私の提起した方向でより具体化するためにお骨折りをいただきたいと思うわけでございます。

決算特別委員会が、使用料手数料の見直しとその適正化を一律に求められたのは、私は多くの問題を将来に懐むものだと思うわけでございます。

なお、保育園入所難解消のために、また幼児一元化のために、幼稚園の長時間保育、給食実施、五歳児などの幼稚園入所の措置を全体としてまとめられ、当局に要望されたことも大きな意義があると思うわけでございます。

次に、国民健康保険特別会計について意見を述べたいと思っております。

四十九年度は、保険料を二六・一％アップし、なおかつ二億五千万円繰り入れを行ったわけでございます。決算の結果、二億四千八百万円の実質収支額を出したわけでございますが、被保険者が二千人減員したこと、こうした事情のほかに、財政調整交付金、特別療養給付金補助金の増が皆さんの努力の結果として行われ、そしてまたこれが新しい年度に入って実際に交付されるというやむを得ない事情があったにしましても、繰入額とほぼ同じ額が残ったということについては、釈然としないのでございます。

すでにご承知のとおり、国民健康保険は他の社会保険と比べて保険料は高く、老人医療、高額医療の療養費制度など、社会福祉施策の分まで負担を転嫁されているものがございます。そして医療その他すべての給付が悪いのでございます。こうした国保の現状からしまして、こうしたせつかくの二億四千八百万というお金を単純に翌年度に繰り越すという形でなく、積極的な運用を図られたいというふうに考えるのでございます。

以上をもちまして、反対討論といたします。

○議長（山口信生君） これをもって、討論を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

午後三時十七分休憩

午後四時十分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

決算特別委員長から、先ほどの委員長報告中「特段の配慮を払うこと、以上の点を強く要望いたしましたして、全会一致をもちまして」と報告いたしました。この部分を「特段の配慮を払うべきであったことを強く指摘いたしました、全会一致をもちまして」と訂正させていただきたいとの申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出については、許可することに決しました。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

日程第二 議案第九十八号 工事請負契約の締結について、及び

日程第三 議案第九十九号 市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結について

○議長（山口信生君） 次に、日程第二、議案第九十八号、工事請負契約の締結について、及び日程第三、議案第九十九号、市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結についての二件を一括議題いたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務委員長 岩田久雄君。

〔総務委員長（岩田久雄君）登壇〕

○総務委員長（岩田久雄君） ただいま議題となっております議案第九十八号、工事請負契約の締結について、及び議案第九十九号、市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託契約の締結についての二件につきまして、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第九十八号は、雨池ポンプ場築造工事に係る契約締結案であり、また議案第九十九号は、市立四日市病院建設設計、監理、監督及び地盤調査委託について随意契約により契約を締結しようとするものであります。今後、特に大規模の土木工事についても、可能な限り地元業者に発注するためにも分割発注の導入について検討するとともに、予算の効率的使用という見地から材料支給ということについて考慮するように強く要望いたしました。当委員会は二議案を原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これをおもちまして総務委員会の審査報告いたします。

○議長（山口信生君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しましてご質疑がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 質疑なしと認めます。

本件については、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午後四時十五分休憩

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後五時十九分再開

日程第四 議案第一〇〇号 助役の選任について

○議長（山口信生君） 日程第四、議案第百号、助役の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第百号は、本市助役のうち、現在欠員となっております助役について三輪喜代司氏を選任したいと存じ、ご提案申し上げるものであります。

なお、同氏の経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。どうかよろしくご審議の上ご同意賜われますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については委員会の付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第五 議案第一〇一号 教育委員会委員の任命について

○議長（山口信生君） 次に、日程第五、議案第百一号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第百一号は、本市教育委員会委員のうち清水富生氏の任期が十一月十

九日をもって満了いたしました。引き続き同氏を任命したいと存じ、ご提案申し上げるものであります。  
なお、同氏の経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議の上ご同意賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） ご質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山口信生君） 質疑なしと認めます。

これより、本件を起立により採決をいたします。

本件は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山口信生君） 起立多数であります。よって、本件はこれに同意することに決しました。

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十年十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたりまして、皆さんご苦労さまでございました。

午後五時二十三分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

山口信生

署名議員

岩田久雄

署名議員

福田香史